

発行所：社会福祉法人横浜共生会

〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6

TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105

ホームページ

<https://www.y-kyousei.or.jp/>

編集発行人：村松紀美枝



① 共生第30号

花みずき20周年

『関わる全ての人に感謝します』

花みずき施設長
古瀬 智絵

「花みずき」に勤務する前は、旧津久井郡にある入所施設で働いていました。横浜に新しい入所施設ができるのを知り、元々横浜出身という事もあり、「ぜひ立ち上げから関わりたい」という想いで、平成15年から横浜共生会に勤務することになりました。

それまで支援員として数年の経験はありました。が、平成15年5月の開所当時は、驚きと発見の連続でした。以前に働いていた施設は、同じ入所施設ではあつたものの、ご利用者は施設生活に慣れている方が多かったのですが、「花みずき」は重度の方が多く、それでも経験があまり役に立たなかつたのです。当たり前と思っていた支援と全く異なる支援方法を考えていかなくてはなりませんでした。今までに出会ったことのない方々との出会いと発見は、とてもスリリングで、楽しい時間でした。

どうにか1日が終わって、すぐまた次の日が始まっての繰り返しでした。が、ご利用者と真剣に向き合い、毎日起こる新しい出来事に夢中になつていきました。

また、開所当時は、ご利用者も長年暮らした家を離れ、施設という空間に慣れない方も多く、ストレスが高じて職員に暴力をふるつたり、暴れたりすることもたくさんありました。言葉で伝えられないけれど辛かつたのでしょ。その頃の職員たちは、痣だらけ傷だらけになつて労災事故が頻発していました。こんなことが続いたら職員たちは皆辞めてしまうのではないかと思うくらいの状況でした。でも、ご利用者の方がもつと辛いのだと寄り添ううちに、少しずつご利用者も落ち着き、職員たちの痣や傷も少なくなつていったのです。よくマスクなどでは、職員が暴力を振るつとか騒がれていますが、「花みずき」の場合は、その逆でした。そして、1年が過ぎても職員は一人も退職しませんでした。言葉のコミュニケーションが出来なくとも、きちんと向き合うことで通じるもののが確かにあります。

また、施設の在り方・役割も変わり、入所を希望される方が多くいる一方で、通過施設・地域移行の意識も高まりつつあります。

花みずきの成り立ちやご家族の想いを大事にすることと、「入所施設の在り方」を世の流れに沿つて変えていくことの両立は難しさもありますが、ご利用者や関わる方々、職員とともに考えてゆきたいと思っています。

障害の有無に関わらず、他人の人生に関わるという事は、責任重大であると思っています。自分に限らず、障害のある方との関わりが好きで始めた

場も変わりました。まだまだ力不足を痛感する毎日ですが、今までも、これからも、一人ひとりの想いを大切に、一歩ずつ歩んで行きたいと思っています。



そんなこんなで、あつという間に20年が経ち、その間に私自身の役割も立



仕事も、長く続けていくうちに辛くなったり苦しくなったりします。こんなはずでは…という場面にも遭遇します。

そんな時にはいつも、開所当時の夢中になつた頃の関わりの楽しさや相手と気持ちが通じた瞬間の嬉しさを思い出すことで、原点に立ち返つた気持ちになり救われるのであります。

私達が支援をしていると思っていても、実はご利用者から教わったり、力を貰つたりしていることの方が多いです。

職員同士の足りない

ところは助け合い、学び、いつまで経つても「今」が一番と思えるような職場であつて欲しいと願います。

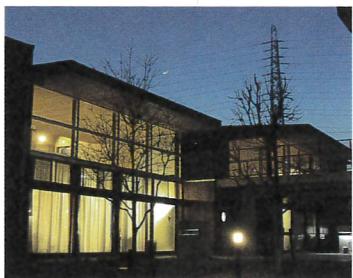


《オープニングスタッフより、当時の思い出》

○開所時、利用者の中には小舎に入れる事ができない方もいて、自宅での生活から花みずきに入所するという環境の変化は、ご利用者にとって大変な事であると痛感すると共に、生活支援員の仕事の責任の重さを感じた記憶があります。

20年経過し、様々な変化がある中で利用者の皆さんには順応する力がしつかりあること、実はスタッフのことを見守り下さっている事を

感じています（勝手に感じている事



花みずきの夜

- 開所前、ご利用者が入居される為の準備を進める中、食事時間はちょっとしたリフレッシュのひと時でした。厨房で作つた、花みずき第1号メニューの温かいカレーを食べた時は、スタッフ間から感嘆の声が出たのも思い出の一つです。（栄養士）

- 5月1日初日、12名のご利用者の方が入所されました。職員の大半が、大学や専門学校を卒業したばかりで、不安もあつたと思いますが、みな笑顔で新しいご利用の方達を受け入れ、対応している姿が印象的でした。（事務員）

- 花みずき1年目は職員ではなくボランティアとして関わっていました。当時はユニット全員（10名程）での外出が当たり前で、映画館でのファインディングニモを観たり、江の島の海に行つたりもしました。その時は何も考えずに参加をしていましたが、今思うと、ご利用者も職員も若く、アクティブな時代だったな、と強く感じます。（相談員）

以下は、発表テーマと所属と発表者名です。

1. コロナ禍での「みなみサマーフレンズ」の取組み
どんごとい・みなみ 香月 裕也
2. 有機水耕栽培の取組みについて
しんよこはま地域活動ホーム

3. レクチャーを終えて～教え手と学び手双方の困難と学び～

横浜らいず

清水 厚希

令和4年度 実践報告会報告

4. アーティストによるワークショッピングの実践

※実践報告会は、動画で、法人ホームページ（事業紹介のページ）でご覧いただけます。

「法人のブランド構築」という目的のため、実践報告会という形を通して、福祉の仕事の魅力を発信しています。令和4年度もプロジェクトチームを編成して準備しました。コロナ感染拡大が収まらないため各施設をオンラインで結び、令和5年2月10日に開催しました。

今回は、コロナ禍の中で工夫して取組んだイベントの報告や水耕栽培に取組んだ経緯、入所施設での新人教育のプロセスと課題、そして、職員とは違う視点を持つアーティリストの力で引き出せた障害のある方の可能性についての報告でした。

令和5年度の実践報告会は、令和6年1月20日に、横浜ラポールにて開催予定です。

今後も実践報告会を通して、様々な方に日頃の活動を知つていただき、ご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。



実践報告会発表者と

令和五年度事業計画・予算並びに 令和四年度事業報告・決算を議決

の充実強化

令和5年3月21・29日に、令和4年度の事業計画・予算。6月10・25日に、令和5年度の事業報告・決算報告が、それぞれ理监事会並びに評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、令和5年度の事業計画概要と令和4年度の決算諸表を紹介します。

法人本部事業計画

I 基本方針

1. 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

約3年間のコロナによる自粛期間を経て、様々な制約が解除されることがとなりますが、現在の感染予防対策を継続した上で地域福祉を推進します。

令和5年12月には、法人誕生から30周年を迎えます。地域包括ケアシステムを推進し、ホームページ改訂や実践報告会を開催し、ブランド構築も進めます。様々な災害時を想定したBCP（事業継続計画）についても、5年度中に完成させるべく取り組みます。北東部方面多機能型拠点（仮称）の令和6年4月開所における医療的ケアのある方々への支援拠点の整備に向け取り組みます。また、横浜市新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスの次期指定管理向けて公募に対応します。

2. 人材確保と資金計画

人材確保は、少子化の影響でこの数年来、新卒採用は依然厳しい状況

- (1) 事業組織の拡大、法令改正等による充実強化
- (2) 年度末完成予定
- (3) 職員の確保と研修制度の充実

- (1) 各種研修会への参加と内部研修
- (2) 施設入所支援
- (3) コロナの重症化リスクを意識し、利用者の感染予防の為、感染予防対策を継続する。

1. 人材確保と人材育成
2. パート・派遣等職員の増員に伴う諸規定の改正
3. 役職員の資質向上と人材育成・確保

1. 会議関係
 - 評議員会 年2回開催予定（定期評議員会他）
 - 理事会 年5回開催予定
 - 監事會 年1回開催予定
2. 諸規定の改正

横浜らいづ事業計画

人員不足の対応策として、職員の動線等、より効率化を図る必要性から「性別棟」を導入したが、5年度は、夜勤専従職員を一部導入し、新夜勤体制に移行を予定しています。日勤帯に職員を厚く配置できるようになることで、新任職員の習得状況に則したレクチャー体制の確保や有休消化率の向上を図ります。また年度途中から管理者を交代し、新しい風を入れ、施設運営の立て直しを進めていきます。

花みずき事業計画

花みずきが目指す「施設らしくない生活」は、変わることはなく、施設での生活を必要とする方に対し、安全・安心で楽しく生きがいのある生活を提供するよう努めます。また、短期入所事業、生活介護事業、計画相談、横浜市二次相談支援事業、計画相談事業などの事業を通じ、在宅生活を送る障害のある方やその家族にとつて「拠り所となるような施設」づくりを目指します。

1. 令和5年度法人実践報告会の実施
2. 施設入所支援
3. 生活介護事業（デイプログラム・デイサービス）
4. 苦情解決第三者委員会開催（虐待防止・人権委員会との連携）
5. 施設・設備の維持管理と安全確保（横浜らいづ・新吉田地域ケアプラザボイラーアップル更新工事、災害対策）
6. 地域における公益的な取組の推進（子ども食堂、自立生活に向けた体験室の活用等含む）
7. 「共生まつり」の実施（令和5年10月1日）。

1. 施設整備の立て直しを進めていく。
2. 短期入所・ミドルステイ事業職（OT、PT）と進める。
3. 利用者の身体機能の維持・生活環境の改善・活動内容の検討を専門職（OT、PT）と進める。
4. 安定したサービスを提供するための施設整備
5. 重度化・高齢化による安全で効率的な環境整備や節電・節約意識を持ち、実践する。

1. 基本方針
 - 新型コロナウイルス対策
 - 利用者支援
2. 働く環境（職員が働きやすく、

信頼関係を築ける職場づくりの推進

(4) 家族会との連携

2 事業の実施内容

- (1) 施設入所支援（定員.. 50名）
- (2) 生活介護事業（定員.. 60名）
- (3) 短期入所事業（定員.. 10名）
- (4) 相談支援事業（二回相談支援機関、計画相談、ミドルステイモール事業）
- (5) 環境の整備

開所後20年経過し、小舎や共用棟の老朽化が著しいため、内装（床や引き戸）の修繕。電気関連備品、設備等を必要に応じ交換

地域生活支援センター 海事業計画

長期化した新型コロナウイルス対策は、ウィズコロナ時代の価値観へと軌道修正を行い、引続き継続していきます。令和4年度、所管事業所において不適切な関りが生じ、横浜市から虐待認定がなされました。「管理監督不足とガバナンスの不徹底」が原因であると捉え、法人を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

1 重点項目（連携）、（権利擁護）、人材育成

2 各事業

- (1) 居宅介護事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援助・移動支援・研修事業）地域生活支援センター海
- (2) 共同生活援助（グループホーム）
- (3) 17か所 ラルゴ
- (4) 基幹相談支援センター・指定特

定相談支援事業・自立生活援助事業・自立生活アシスタント事業「海相談室」、後見的支援推進事業「さばーと・うみ」との連携

各事業担当職員と連携を図り、外出幅広く多様な支援が行えるように努めます。

タント、自立生活援助、後見的支援等と連携し、面的整備を継続し、コロナ禍で希薄になつた地域との関係性の回復。

個別支援計画の充実を図り、外出やパンの出張販売を立て直し、コロナ禍で通所が途切れた方へのアプローチ。

医療的ケアの必要な方の支援は、最重要課題とし、ショートステイの受け入れや余暇支援を再編成して、すべての方が参加し易い余暇プログラムを企画。

こどもダイニングの再開に向けた準備。

新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス

動を提供します。

受注作業、創作作業、園芸（オリジナル製品作成・販売等）

社会参加・地域交流等プログラムの提供（サークル活動・調理（外出）・泊旅行等）

泊旅行等）

新吉田／下田／樽町／新羽

令和4年度決算報告

事業活動計算書

(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	354,121,179
	児童福祉事業収益	516,627
	障害福祉サービス等事業収益	3,037,874,155
	医療事業収益	8,724,594
	委託事業収益	206,279,808
	収益事業収益	24,260,277
	経常経費寄附金収益	1,431,001
	サービス活動収益計(1)	3,633,207,641
	人件費	2,688,239,912
	事業費	342,534,213
費用	事務費	487,634,604
	減価償却費	119,526,892
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 77,880,453
	徴収不能額	0
	徴収不能引当金繰入	282,306
	サービス活動費用計(2)	3,560,337,474
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		72,870,167
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	22,430
	その他のサービス活動外収益	66,063,212
	サービス活動外収益計(4)	66,085,642
	支払利息	2,107,227
	その他のサービス活動外費用	46,861,776
サービス活動外費用計(5)		48,969,003
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		17,116,639
経常増減差額(7)=(3)+(6)		89,986,806
特別増減の部	施設整備等補助金収益	37,718,000
	固定資産受贈額	414,000
	固定資産売却益	0
	その他の特別収益	189,873
	特別収益計(8)	38,321,873
	資産評価損	0
	固定資産売却損・処分損	9,612
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	51,017,000
	特別費用計(9)	51,026,612
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 12,704,739
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		77,282,067
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,958,420,651
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	2,035,702,718
	基本金取崩額(14)	—
	その他の積立金取崩額(15)	—
	その他の積立金積立額(16)	34,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	2,001,702,718

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳		金 額
I 資産の部		
1. 流動資産合計		2,053,537,574
2. 固定資産合計		3,374,829,720
(1) 基本財産		2,552,059,207
(2) その他の固定資産		822,770,513
資産合計		5,428,367,294
II 負債の部		
1. 流動負債合計		476,193,205
2. 固定負債合計		448,288,516
負債合計		924,481,721
差し引き純資産		4,503,885,573

資金収支計算書

(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
事業活動による収支	介護保険事業収入	354,121,179
	児童福祉事業収入	516,627
	障害福祉サービス等事業収入	3,037,874,155
	医療事業収入	8,724,594
	委託事業収入	206,279,808
	収益事業収入	24,260,277
	経常経費寄附金収入	1,431,001
	受取利息配当金収入	22,430
	その他の収入	66,063,212
	事業活動収入計(1)	3,699,293,283
支出	人件費支出	2,677,636,171
	事業費支出	342,534,213
	事務費支出	487,622,873
	支払利息支出	2,107,227
	その他の支出	46,861,776
	流動資産評価損等による資金減少額	0
事業活動支出計(2)		3,556,762,260
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		142,531,023
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	37,718,000
	固定資産売却収入	20,000
	施設整備等収入計(4)	37,738,000
	設備資金借入元金元償還支出	12,661,561
	固定資産取得支出	53,139,463
	固定資産除却・廃棄支出	0
ファイナンス・リース債務の返済支出		1,206,000
施設整備等支出計(5)		67,007,024
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 29,269,024
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	15,558,408
	その他の活動による収入	0
	その他の活動収入計(7)	15,558,408
	積立資産支出	61,927,290
	その他の活動による支出	10,060
	その他の活動支出計(8)	61,937,350
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 46,378,942
予備費支出(10)		—
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		66,883,057
前期末支払資金残高(12)		1,627,755,333
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,694,638,390

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流动資産	2,053,537	1,964,246	89,291
固定資産	3,374,830	3,396,250	△ 21,420
基本財産(建物)	2,552,059	2,643,651	△ 91,592
その他の固定資産	822,770	752,599	70,171
資産の部合計	5,428,367	5,360,496	67,871

負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流动負債	476,193	455,331	20,862
固定負債	448,289	451,699	△ 3,410
負債の部合計	924,482	907,030	17,452

純資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	181,747	181,747	0
国庫補助金等特別積立金	1,962,077	1,988,941	△ 26,864
その他の積立金	358,358	324,358	34,000
次期繰越活動増減差額	2,001,703	1,958,421	43,282
純資産の部合計	4,503,885	4,453,467	50,418
負債及び純資産の部合計	5,428,367	5,360,496	67,871

障害施設だより



「自立生活プロジェクト」

つてご存知ですか？

（発足のきっかけ・目的）

「重度知的障がいのある方が地域の中で一人暮らしをする」当たり前のようにですが、実践している所はまだ少ないのが現状です。横浜共生会では、2020年8月に、障がいのある方の「生活の選択肢の幅」を増やせないか、限定された価値観の殻を破れないか、そんな思いの中で「自立生活プロジェクト」が発足しました。

また、法人理念の中にある「障がいの有無や年齢に関わらず、誰でも当たり前の生活が地域の中でなじうる、また、その人らしくよりよく生きることが叶う、そんな社会を創り出すこと」を実現するべく、障がいのある方の「自立生活の選択肢の幅」を広げることを目的とした社会貢献活動の一つです。

（発足後3年間の成果）

① 体験室の運営
法人に地域生活体験ができる体験室を2か所用意しました。港北区は、

社員寮を利用し、令和4年2月から地域生活体験室として利用可能になりました。西区は、「横浜障がい相談システムねくさす」の上の階に、令和2年5月からスタートしています。生活の選択肢を増やすためには「体験をする」ことが大切で、障がいのある方々はこの経験がとても少なく、必要なサービス調整のためにも「体験」は重要であると考えています。

② アンケート調査

アンケート調査は、職員向けに2021年度から実施しています。①自立生活プロジェクトの目的である「選択肢の幅」を広げるためのツール作りの素材とするため。②職員が生活の場に関するイメージ等を図り、視野を広げてもらうための素材とするため。

③ 事例共有会

これからも毎年実施し、職員の意識の変革を狙っていきます。

アンケート調査結果を受けて、生活の選択肢を広げる素材集めの場として「事例共有会」を2022年度から隔月で実施しています。事例を共有することにより、所属事業所では感じること、知ることができないことが学べる場として徐々に参加人数も増えています。2023年度からは、各事業所の事例を共有できるように、開催場所を事例提供者の事業所で実施し、そこで抱える、生活を選択する難しさや選択肢の幅を共にできるように設定しました。

「基幹相談支援センター」について



西区地域体験利用室



港北区地域体験利用室

割は時間の経過に伴って変化しますが、法人の強みである色々な事業で培われた経験や考え方を職員に還元できる取り組みを継続することで、生活とはこうあるべきだという固定概念をなくし、自由な発想で障がいのある方の生活の選択肢を模索し続けていきます。

設置目的は「障がいのある方とのご家族が、安心して、住み慣れた地域で暮らし、生活することのできる社会を実現させていくこと」と言えます。

横浜市では平成28年4月から、各区にある社会福祉法人型障害者地域活動ホームに基幹としての機能を設置してきました。各区基幹では、区福祉保健センターや精神障害者生協議会の事務局の一つとして地域の活動支援センターと連携し、障がいのある方やそのご家族などからの相談に対応しています。また、自立支援相談支援機関との連携強化に取り組んでいます。自立支援協議会とは障害者総合支援法に規定される「協議会」のこと、障害のある方とそのご家族が地域で安心して生活するために「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。そこでは、福祉に関わる者だけでなく、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などあらゆる方々と地域づくりを協議しています。

横浜共生会が横浜市から委託されている西区・南区・港北区の地域活動ホームページに基幹相談支援センター（以下「基幹」）の機能が設置されています。

基幹の業務を通して、地域の皆さんと繋がり、誰にとっても安心して自分らしく暮らせる地域づくりに邁進しています。

（今後）
自立生活プロジェクトの目的や役

高齢施設 だより



樽町地域ケアプラザ

「横浜市樽町地域ケアプラザ 20周年を迎えて」

樽町地域ケアプラザは令和4年12月1日で開所満20年を迎えました。このことは、地域の皆様の長年にわたる、ご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

平成14年12月に開所した樽町地域ケアプラザの担当地域は綱島地区・樽町地区・大曾根地区・師岡地区的4地区をエリアとし、4つの連合町内会と5つの民生委員児童委員協議会があり、現在横浜市内145館の地域ケアプラザの中でも最大の人口エリア、高齢者人口エリアを担当しています。

昨年の20周年記念事業「キララまつり」の開催にあたりましては、新型コロナウイルスの影響もまだ残る中、地域から多くの方々のご協力をいただき、お祭りを盛り上げていたいただきました。

開所より、各部門、特に地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援コーディネーターを中心に、より多くのご協力をいただき、20年という長きにわたり地域の皆様方にご

支援いただいていることに感謝しております。

令和元年に地域の皆様のご協力のもと開所した「つなしま相談室・つなしま交流室」も綱島東と綱島西に分かれていますが、令和3年12月には引越を行い一つとなり新たにスタートをしております。

年々ケアプラザの役割も増えていく中で、地域の皆様のご協力をいただきながら日々運営を行えることには感謝をし、今後も地域の皆様と共に地域ケアプラザの役割である、地域における福祉・保健の拠点となれるよう、地域で身近な存在であり続けて行きたいと思います。



20周年キララまつり



キララまつり風景

下田地域ケアプラザ

「地域の中に子どもが集まる場所を」

下田地域ケアプラザを会場に活動している『下田ほっと食堂』は令和4年2月より地域の子どもを中心とし、住民同士の顔の見える関係を作ることを目的として、月に1回程度、子ども食堂を実施しています。構成メンバーは、60代～70代のスタッフ約10名体制で運営しており、1回あたり20名前後の小学生が来ます。保護者を入れると30～40名ほど

の参加者が食事を楽しめています。

下田地域ケアプラザではコロナ禍の中、屋内での食事会やイベントが制限をされていた期間でも職員が知恵を出し合ひながら、ラジオ体操や畑作業など、屋外で地域住民同士がつながる事業を企画し、運営をしてきました。そしてこの「下田ほっと食堂」も、利用制限が続く中でもスタンプラリーや近所の農家からいただいた野菜を配布するなど、活動を展開していました。ケアプラザもメンバーと一緒にアイデアを出し、サポートを続けてきました。

地道に活動を続けていく中で、横浜市と協定を締結したポケモン・ウイズ・ユー財団が、令和4年12月9日開催の食堂に横浜市の山中智春市長と共にピカチュウが訪問し、子ども達と交流する機会に恵みました。

当時は、クリスマスが近いタイミングということで、特別メニューの手ごねハンバーグが提供されました。子ども達はピカチュウと一緒に記念写真を撮りました。



こども食堂メンバーとピカチュウ



横浜市長も一緒に

ポケモングッズのプレゼントに大喜びしました。長引くコロナ禍で全国的に「子ども食堂」の活動が制限されていましたが、「今、私たちができる事」を地域の方と一緒に考えて活動を継続していた事が、実を結ぶ瞬間となりました。

現在は、地域の大学生もボランティアとして活動され、参加型となる、チョコクランチ作りやマシュマロプリン作りを企画するなど、ますます盛り上がりたいと思います。今後子供たちに寄り添い見守っていきたいと思います。

法人事務局

だより



新設施設開所に向けて

横浜市で4館目となる「北東部方面多機能型拠点（仮称）」の建設工事が、令和6年4月開所に向けて進んでいます。新型コロナやウクライナ情勢、物価高騰の波を受けて建設工事等にも大きな影響が出ています。そして、今年の猛烈な暑さは世界規模らしく、現場で働く方々は火傷しそうなほど熱い鉄板の上での作業を余儀なくされています。

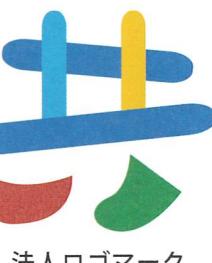
そうして出来上がった建物に命を吹き込んでいくのは私たちの仕事です。地域の医療的ケアのある方が安心して利用していただけるように準備を進めています。

地域の医療機関や福祉施設にも影響を与えられる中核拠点として、医療的ケアのある方やご家族にとって、この場所から広がる共生の理念の実践は、「誰一人取り残さない」というSDGsの実践にもつなげられるよう、地域から見守られ、支えられる仕組みと、医療的ケアのある方の存在が地域を変えていく相互作用としての仕組み作りを目指したいと考えています。それ

は、病院でも施設でもなく、地域の中で地域に包まれて生きていく支援拠点のイメージです。とはいっても、この目標に近づくための人材確保は、昨今の人手不足の中で並大抵ではありません。一緒に働いて下さる方を募集していますので、是非ご応募ください。

職員募集！

令和6年4月に多機能型拠点の開所を予定しています。横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いて下さる職員を募集しています。



法人口ゴマーク

採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介お待ちしています！

令和5年4月1日発令

花みずき

副施設長 米倉 敏（同 課長）

横浜らいず・スペースつなしま
係長 大久保里子

（スペースつなしま主任）
令和5年7月1日発令

横浜らいず

施設長 中根 幹夫

（どんとこい・みなみ所長）

しんよこはま地域活動ホーム
所長 高橋 雅光（同 副所長）

地域活動ホームどんとこい・みなみ
所長 逸見 久（同 副所長）

北東部方面多機能型拠点（仮称）
準備室長 本田 和徳

（しんよこはま地域活動ホーム所長）

法人本部・横浜らいず
総務部長・生活支援課長兼務

佐藤 治彦（横浜らいず施設長）

人事異動

（係長以上を報告します）

ご寄附有難うございました

（令和4年7月～令和5年7月）

（株）ダイイチCSR委員会 様（中区） 200,000円

第一生命（株）

菊名営業オフィス 様（港北区） 10,000円

正岡 幸伸 様（港南区） 10,000円

相鉄ホールディングス 様（西区）

電動アシスト自転車3台

関東学院中学校・高等学校様（南区） 10,000円

増田 健人 様（青葉区） 200,000円

堀江友梨香 様（旭区） 300,000円

他、以下の方から寄付物品をご寄贈いただきました。

浅井 栄子 様（港北区） 中古大型スクリーン

萩原 岳 様（藤沢市） 中古冷蔵庫

この紙面を借りまして、心から感謝申し上げます。

編集後記

5月の新型コロナ5類移行に伴い、日ごとにコロナ前の風景に戻りつつある中で、施設の中では感染予防は変わらずに続けています。それでも、活動は徐々に通常に近い状況となり、地域の方とも顔を合わせる機会が多くなっています。来年オーブンの多くの機能型拠点の建設も急ピッチで進み、新しい施設への期待も膨らんでいます。

（K）